

医療安全対策に関する取組み

当院は医療安全対策加算1の届出を行っています

医療安全管理部門、並びに医療安全管理委員会により、適切な医療安全管理を推進し、安全な医療を提供しています。

1. 医療安全管理委員会

「インシデント・アクシデントレポート」によって報告された案件を評価・分析し、再発防止の策を図っています。月1回定期的に会議を開催しています。

2. 医療安全管理室

専従の医療安全管理者を配置し、医療安全対策を企画、実施しています。

3. 医療安全管理者

医療安全管理部門における医療安全管理の実務を行っています。医療安全管理委員会の資料作成及び進行、報告された案件の分析・統計、医療安全にかかわる研修等の企画・実施、院内医療安全ラウンド等を行っています。

4. 医療安全のための職員研修

医療安全に関する基本的な考え方及び具体的方策について、病院職員へ周知徹底を図るために職員向けの院内研修会を定期的で開催しています。

5. 院内医療安全ラウンド

院内の事故を未然に防止するため、及び職員の医療安全に対する知識の向上のために各部署を巡回し、報告書を作成しています。

6. 患者様からの相談への対応

患者様やご家族様からの苦情・相談に応じるために、患者相談窓口を設置しています。

ご希望の際は総合受付までお申し出下さい。(受付9:00～17:00)

瀬戸病院 病院長